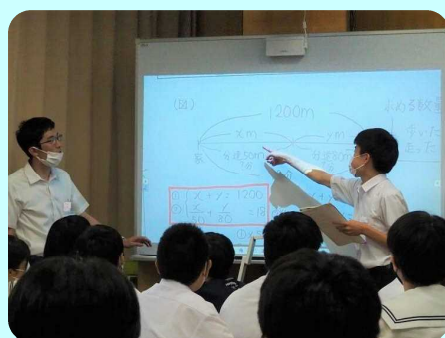


令和6年度

# 学校教育の指針



秋田わか杉 七つの「はぐくみ」

- 一 早寝 早起き 朝ごはん  
生活リズムは全ての基本
- 二 元気なあいさつ 明るい返事  
規則 約束 守るわか杉
- 三 読んで 話して 書いて 高める  
「問い」を発する思考力
- 四 問題解決 子どもが主体  
授業の続きは家庭で学習
- 五 職場体験 インターンシップ  
地域で育む子どものキャリア
- 六 学校や地域の話題で語り合い  
将来の夢 家族でえがく
- 七 ふるさとを支える自覚と志  
みんなのでつくる未来の秋田

※本県の未来を担う子どもたちを「わか杉」と呼んでいます。

秋田県教育委員会

# 秋田県民歌

作詞 倉田 政嗣  
修正 高野 辰之  
作曲 成田 為三

一、秀麗無比なる鳥海山よ

三、篤胤信淵巨人の訓

狂瀾吼え立つ男鹿半島よ

久遠に輝く北斗と高く

神秘の十和田は田沢と共に

錦旗を護りし戊辰の栄は

世界に名を得し誇の湖水

矢留の城頭花とぞ薫る

山水皆これ詩の国秋田

歴史はかくわし誉の秋田

二、廻らす山山靈気をこめて

四、民俗勝れて質実剛毅

斧の音響かぬ千古の美林

正義と自治とのさとしを体し

地下なる鉱脈無限の宝庫

人材遍く育みなして

見渡す広野は渺茫霞み

燦たる理想に燃え起つ我等

黄金と実りて豊けき秋田

至純の郷土と拓かん秋田

- ふるさと教育の一環として、「秋田県民歌」「県民の歌」を様々な機会を捉えて指導しましょう。
- 表紙の「秋田わか杉 七つの「はぐくみ」」作成の経緯、基本的な考え方は次のとおりです。

県教育委員会では、平成27年度に「秋田わか杉 七つの「はぐくみ」」を作成いたしました。

全国学力・学習状況調査（文部科学省）の結果から、本県の学力やその基盤となる様々な要因については、全国からはもちろんのこと、海外からも注目されることとなりました。

県教育委員会が5か年計画で進める「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」も最終年度を迎え、「教育立県あきた」の実現を目指す中、児童生徒質問紙調査等から見える児童生徒を主体とした授業づくり、家庭学習の習慣、家庭や地域の教育力等、本県の財産とも言えるオール秋田でつくるすばらしい教育環境を「秋田わか杉 七つの「はぐくみ」」として発信し、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指したいと考えております。学校や家庭、地域において活用されることを願っております。

- 裏表紙の「秋田わか杉っ子 いじめゼロに向けた五か条」は、中・高校生用です。小学校低学年用、小学校中・高学年用は、美の国あきたネットに掲載しています。
- 本誌において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校の前期課程、「中学校」には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含みます。

★ 表紙の写真提供 ★

県立大曲支援学校…左、 八峰町立峰浜小学校…中、 由利本荘市立本荘東中学校…右

# 序

現代は、世界情勢の変化や人工知能（A I）などのテクノロジーの急速な進化により、あらゆるものを取り巻く環境が複雑に変化し、将来の予測が困難な状況にあることから「V U C A（ブーカ）時代」とも呼ばれています。V U C Aは、V（Volatility：変動性）、U（Uncertainty：不確実性）、C（Complexity：複雑性）、A（Ambiguity：曖昧性）の単語の頭文字を取った造語です。このような時代の中であって、今を生きる子どもたちが社会の担い手として活躍し、豊かに人生を切り拓いていくことができるようにするためには、学校教育はどうあるべきなのでしょう。

国では、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性の中で、学校教育の本質的な役割について、「学習機会と学力の保障」「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」「安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障」の三つを掲げています。多様な教育的ニーズに対応し、全ての子どもたちの可能性を引き出し、誰もが取り残されない教育を実現していくためには、学校教育が、全ての子どもたち、そして子どもたちの学びを支える教師にとって、ウェルビーイングを高め、実現できる場となることも求められています。

本県では、これまで全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題の一つとして“「問い」を発する子ども”の育成を掲げ、問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく子どもの育成に取り組んできました。こうした取組の先に、様々な分野で予測のできない非連続的な変化が起こる社会において、正解のない問いにも果敢に挑戦しながら未来を自ら切り拓いていくことができる子どもの姿があるのだと信じています。今後も、狭義の学力の状況に一喜一憂することなく、これまで積み重ねてきた実践にI C Tを最適に組み合わせながら、新たな時代に対応した学びを実現していく必要があります。また、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、新たな価値観を取り入れながら、教師としての気概と矜持をもって挑戦する姿が求められています。

県教育委員会では、国や社会の動向を踏まえつつ、今年度から電子化した本指針（冊子及び「令和6年度の重点」）を作成いたしました。各学校（園）においては、子どもたちの可能性を引き出す視点で教育活動の一層の充実を図ることができるよう、本指針を日常的、計画的に活用していただくことをお願いいたします。そして、これからも各学校（園）が、未来を担う子どもたちにとって、目を輝かせながら学びを楽しむ安全・安心な場所であることを願っております。

令和6年4月

秋田県教育委員会  
教育長 安田 浩幸

# 目 次

序

目次

本県学校教育が目指すもの …………… 1

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」  
及び「第3期あきたの教育振興に関する基本  
計画」の施策体系 …………… 4

学校教育共通実践課題 ふるさと教育の推進  
～心の教育の充実・発展を目指して～ …… 6

## 第Ⅰ章 全教育活動を通して取り組む 最重点の教育課題

地域に根ざしたキャリア教育の充実 …… 8

“「問い」を発する子ども”の育成 …… 10

## 第Ⅱ章 全教育活動を通して取り組む 教育課題

I C Tを活用した教育の推進 …………… 12

持続可能な社会の創り手を育成する環境教育  
の推進 …………… 14

グローバル社会で活躍できる人材の育成 …… 15

特別支援教育 …………… 16

人権教育 …………… 18

生徒指導 …………… 20

道徳教育 …………… 25

防災教育 …………… 26

## 第Ⅲ章 各課指導の重点

各課指導の重点 …………… 27

## 第Ⅳ章 学校教育指導の重点

教育課程の編成 …………… 30

へき地校・小規模校教育 …………… 34

学習指導 …………… 35

教科指導

国語 …………… 36

社会 地理歴史 公民 …………… 38

算数 数学 …………… 40

理科 …………… 42

生活 …………… 44

外国語活動 外国語（英語） …………… 46

音楽 芸術（音楽） …………… 48

図画工作 美術 芸術（美術、工芸）

芸術（書道） …………… 50

家庭 技術・家庭 …………… 52

家庭 情報 …………… 53

体育 保健体育 …………… 54

専門学科 農業 工業 商業 水産 家庭

情報 福祉 …………… 56

特別の教科 道徳、道徳教育 …………… 58

総合的な学習の時間、総合的な探究の時間 …… 60

特別活動 …………… 62

## 第Ⅴ章 重点施策等

思いやりの心を育てます

子どもの読書活動の推進 心の豊かさを育

む文化芸術体験活動の推進 …………… 64

インターネットの健全利用の推進 …………… 65

学校・家庭・地域の連携・協働の推進 …… 66

心と体を鍛えます

体育・健康に関する指導の推進 …………… 67

スペース・イオ 秋田型教育留学の推進 …… 69

基礎学力の向上を目指します

豊かな生活や遊びから学ぶ力を（就学前教  
育） …………… 70

学力向上推進事業 …………… 71

秋田を支える人づくり教育推進事業 …… 72

特別支援学校における I C Tの効果的な活

用による教育の充実 …………… 73

教育施設等のセカンドスクールの利用の推

進 障害者の生涯学習支援 …………… 74

教職員の力量を高めます

「令和の日本型学校教育」を担う新たな教

師の学び 秋田県教職キャリア指標 …… 75

「あきた型学校評価システム」の推進 教

職員の人事評価システム …………… 76